

陸幕会第296号  
令和8年3月31日

各方面總監  
中央會計隊長 殿  
中央輸送隊長  
各機關の長  
(自衛隊体育、情報、化学、高等  
工科各學校長を  
除く。)

陸上幕僚長  
(公印省略)

オープンカウンター方式による契約実施要領について(通達)

標記について、令和8年4月1日から別紙及び別冊のとおり実施されたい。

添付書類：別紙  
別冊

配布区分：陸上総隊司令官、會計監査隊長、航空学校宇都宮分校長、小平学校會計科  
部長

保存期間：10年(18.3.31まで保存)

## オープンカウンター方式による契約実施要領

### 1 趣 旨

陸上自衛隊の契約において、随意契約における透明性及び公正性の拡大のためオープンカウンター方式を導入するに当たり、その実施要領を定め、整齊円滑な業務の実施に資するもの

### 2 オープンカウンター方式の定義等

#### (1) 定 義

会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約（以下「少額随意契約」という。）における見積り合わせにおいて、見積りを徴取する相手を特定することなく、公表により参加者を募り、見積り合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式

#### (2) 利 点

少額随意契約における透明性の確保及び新規参入業者の拡大

### 3 オープンカウンター方式の実施要領

#### (1) 対象契約機関

陸上自衛隊における全会計機関

#### (2) 対象とする契約種別

物品売買、役務請負及び糧食品売買契約

#### (3) 実施要領

別冊による。

##### ア 実施要項の公表

オープンカウンター方式実施要領をホームページ掲載及び掲示の方法により常続的に公表し、応札業者の拡大を図るものとする。

##### イ 見積り合わせ参加者の募集

一連番号、件名、納入場所、納期、見積依頼書公表日、見積書提出期限、見積り合わせの日時等を記載した件名リストをその都度公表する。

なお、見積書提出期限の前日から起算して少なくとも5日前までに公表するものとする。